

# 鹿児島県がん対策推進計画の概要

[計画期間] 令和6年度～令和11年度(6年間)

## 計画策定の趣旨

現行のがん対策推進計画の期間終了に伴い、国の第4期がん対策推進基本計画の内容や、本県のがん医療等の現状、がん患者等の状況を踏まえ、新たな計画を策定する。

## 計画の位置づけ

がん対策基本法第12条第1項の規定に基づく計画として、本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、本県のがん対策の基本的事項を定めるもの。

## 基本理念

共に支え合い、誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す

## 計画の構成

### 第1章 はじめに

- 1 計画の目的
- 2 計画の策定

### 第2章 計画策定の背景

- 1 がん対策基本法
- 2 国のがん対策推進基本計画

### 第3章 本県におけるがんの現状と取組

- 1 がんの状況
- 2 がん予防の普及啓発
- 3 がん検診の実施状況
- 4 がん医療の提供・相談体制

### 第4章 基本方針

- 1 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 2 総合的かつ計画的ながん対策の実施
- 3 目標とその達成時期の考え方

### 第5章 全体目標

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

### 第6章 分野別施策及び個別目標

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
  - (1) がんの1次予防
  - (2) がんの2次予防(がん検診)
  - (3) 精度管理
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供
  - (1) がん医療提供体制等
  - (2) 希少がん及び難治性がん対策
  - (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
  - (4) 高齢者のがん対策
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
  - (1) 相談支援及び情報提供
  - (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
  - (3) 患者会等の支援
  - (4) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)
  - (5) ライフステージに応じた療養環境への支援
- 4 これらを支える基盤の整備
  - (1) がん研究
  - (2) 人材育成の強化
  - (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
  - (4) がん登録の利活用の推進
  - (5) 患者・市民参画の推進
  - (6) デジタル化の推進

### 第7章 進捗管理と評価

## 主な施策

### 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- がんの1次予防
  - ・ たばこ対策を含む生活習慣の改善に係る普及啓発
  - ・ がんに関連するウイルス等の検査の受診促進及びワクチン接種に係る適切な情報提供等による理解促進
- がんの2次予防(がん検診)
  - ・ 市町村、医療機関、関係団体、民間企業等と連携したがん検診受診促進の啓発及び検診を受けやすい環境の整備

### 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

- がん医療提供体制等
  - ・ がん医療の均てん化及び拠点病院等の役割分担・連携による集約化の推進
  - ・ がんゲノム医療提供体制整備の推進
  - ・ 手術療法・放射線療法・薬物療法・支持療法の充実
  - ・ 多職種連携によるチーム医療及びがんのリハビリテーションの推進
  - ・ がんの診断時から緩和ケアが提供される体制の整備
  - ・ 小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存等に関する支援<sup>⑨</sup>
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
  - ・ 適切な治療や長期フォローアップが受けられる体制の整備
  - ・ 多様なニーズに対応可能な相談支援体制の整備
- 高齢者のがん対策
  - ・ 地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制の整備

### 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- 相談支援及び情報提供
  - ・ 相談支援センターの普及啓発及び利用促進、ピア・サポーターによる相談体制の整備
- 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
  - ・ 緩和ケアを含む在宅医療・介護サービス提供体制の推進
- 患者会等の支援
  - ・ 患者会及び活動等の周知支援
- がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)
  - ・ がん患者の治療と仕事の両立支援及び就職に関する相談支援
  - ・ アピアランスケアに係る相談支援及び情報提供体制の構築<sup>⑩</sup>
  - ・ がん患者の自殺リスクに対する相談支援体制の整備
- ライフステージに応じた療養環境への支援
  - ・ 切れ目のない相談等の支援体制整備及び在宅での療養環境の整備
  - ・ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発

### 4 これらを支える基盤の整備

- 人材育成の強化
  - ・ 地域のがん医療を担う人材の育成
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
  - ・ 学校におけるがん教育の推進及び民間企業等と連携した県民への普及啓発
- がん登録の利活用の推進
  - 患者・市民参画の推進<sup>⑪</sup>
  - ・ がん登録の推進及び精度向上
  - ・ がん患者団体等の協議会への参画
- デジタル化の推進<sup>⑫</sup>
  - ・ オンラインでも対応可能な相談支援体制の整備

## 主な数値目標【現状値(R4年度(原則)) → 目標値(R11年度(原則))】

### ■全体目標

- ◎ がんの死亡率の減少
  - ・ 全がんの年齢調整死亡率(75歳未満)  
〈全体〉66.8(R4) → 63.5 〈男性〉82.5(R4) → 80.6 〈女性〉51.5(R4) → 47.7
- ◎ がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上
  - ・ 現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合<sup>⑬</sup> 52.5%(R5) → 60%以上

### 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- 全がんの年齢調整罹患率<sup>⑭</sup>  
〈全体〉381.7(R1) 〈男性〉439.9(R1) 〈女性〉337.8(R1) → 減少
- がん検診受診率
  - 〈胃〉 40.6%(R4)
  - 〈大腸〉 44.0%(R4)
  - 〈肺〉 51.4%(R4)
  - 〈乳〉 49.8%(R4)
  - 〈子宮頸〉 47.5%(R4)
- 市町村検診における精密検査受診率
  - 〈胃〉 91.5%(R3) → 95%
  - 〈大腸〉 81.1%(R3) → 90%
  - 〈肺〉 93.5%(R3) → 95%
  - 〈乳〉 94.8%(R3) → 95%
  - 〈子宮頸〉 92.8%(R3) → 95%

### 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

- がんの診断・治療全般の総合評価(0～10で評価:平均点)<sup>⑮</sup> 7.5点(R5) → 8点
- 医療スタッフ間で患者に関する情報が十分に共有されていると感じた患者等の割合<sup>⑯</sup> 68.6%(R5) → 70%
- 拠点病院等における医師・歯科医師以外の医療従事者の緩和ケア研修修了者数<sup>⑰</sup> 48人(R4) → 50人(年間)
- 多職種からなるAYA世代支援チームを設置している拠点病院等の数<sup>⑱</sup> 6医療機関(R4) → 13医療機関

### 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- 相談支援センターについて知っている患者等の割合 57.4%(R5) → 65%以上
- 患者サロンにおいてピア・サポーターを活用している拠点病院等の数<sup>⑲</sup> 4医療機関(R5) → 8医療機関
- 24時間体制訪問看護ステーションの割合<sup>⑳</sup> 85.2%(R2) → 92.7%(R8)
- 治療開始前に就労継続について説明を受けた患者等の割合<sup>㉑</sup> 37.6%(R5) → 40%以上
- アピアランスケア支援に係る助成事業を実施している市町村数<sup>㉒</sup> 35市町村(R5) → 43市町村
- (家族以外の)周囲からがんに対する偏見を感じる患者等の割合<sup>㉓</sup> 23.4%(R5) → 12%以下
- ACPに取り組んでいるがん診療を行う医療従事者の割合<sup>㉔</sup> 51.0%(R5) → 56%

### 4 これらを支える基盤の整備

- 外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合<sup>㉕</sup> 26.8%(R4) → 35%
- オンライン相談等の情報通信技術等を活用している拠点病院等の数<sup>㉖</sup> 9医療機関(R4) → 13医療機関